

お問い合わせはお近くの農業改良普及センターまで

高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町

西臼杵農業改良普及センター

☎0982-72-2158

西臼杵郡高千穂町大字三田井 3364-39

延岡市

東臼杵北部農業改良普及センター

☎0982-32-3216

延岡市長浜町1の1713

日向市 門川町 諸塚村 椎葉村 美郷町

東臼杵南部農業改良普及センター

☎0982-68-3100

日向市東郷町山陰辛 256の2

小林市 えびの市 高原町

西諸県農業改良普及センター

☎0984-23-5105

小林市駅南 300

西都市 高鍋町 新富町

西米良村 木城町 川南町 都農町

児湯農業改良普及センター

☎0983-43-2311

西都市大字調殿字馬場崎 812

宮崎市 国富町 綾町

中部農業改良普及センター

☎0985-30-6121

東諸県郡国富町大字岩知野 1401

都城市 三股町

北諸県農業改良普及センター

☎0986-38-1554

都城市高木町 6464

日南市 串間市

南那珂農業改良普及センター

☎0987-21-9550

日南市南郷町中村甲 1232 番地 1



農業経営者サポート事業

相談無料

農業者のみなさん

農業経営に関するお悩み 相談してみませんか？

法人化を検討したい

経営継承するには？

規模拡大をしたい

経営分析を行いたい

人を雇いたいが労務管理は？



農業経営相談所では農業者の皆様の経営課題を
専門家による支援チームで解決策を一緒に考えます。
まずはお気軽にご相談ください！

宮崎県農業経営相談所（宮崎県農業再生協議会）

☎ 0985-31-2030 FAX 0985-31-5727 ✉ nogyosaisei@chu.mz-ja.or.jp

宮崎県農業経営相談所



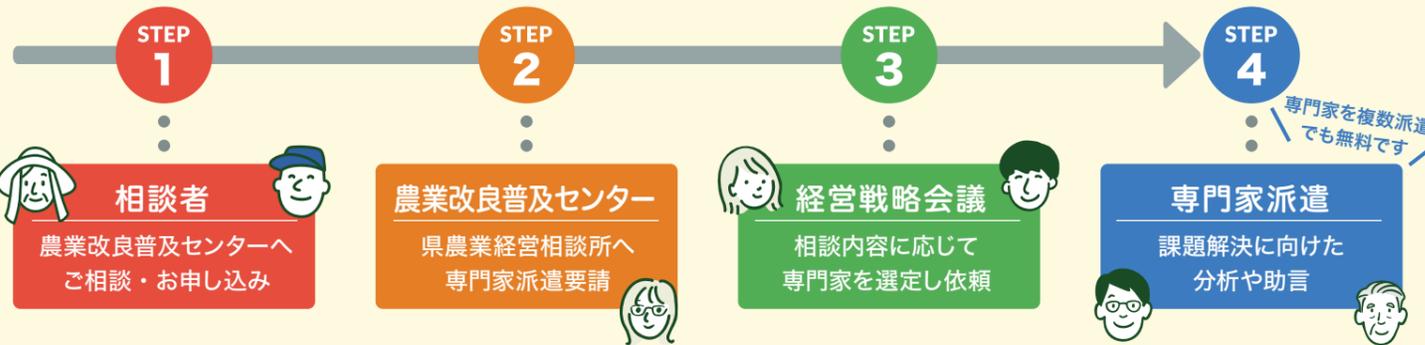
宮崎県農業経営相談所（宮崎県農業再生協議会）

農業経営に関するお悩みを専門家と一緒に解決！

農業経営相談所では、農業経営の改善診断や雇用・労務管理、法人化、円滑な経営継承など、農業経営の様々な課題に対して、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士など様々な分野の専門家が一緒に解決策を考えていきます。どうぞお気軽にご相談ください。



相談から専門家派遣までの流れ



派遣専門家の内訳

- 中小企業診断士 9名
- 税理士 9名
- 社会保険労務士 15名
- 行政書士 7名
- その他の専門家 9名

弁護士、司法書士、マーケティング、販売戦略、6次化、GAP、JAS 認証、集落営農法人

経営戦略会議のメンバー

- 宮崎県
- 宮崎県農業再生協議会
- 宮崎県農業振興公社
- 宮崎県農業会議
- 宮崎県産業振興機構
- 宮崎県農業法人経営者協会
- JA 宮崎中央会
- 日本政策金融公庫
- 地域コーディネーター (中小企業診断士)



相談事例と支援の内容

新富町 株式会社トラッサ農園



相談内容

・規模拡大のために作成した事業計画の妥当性・実現性について専門家から助言をもらいたい。
・また法人化の進め方や注意点を明らかにし、メリットが大きければ法人設立に取り組みたい。

支援内容

中小企業診断士と税理士を専門家派遣。事業計画の策定と法人設立に向けた支援を実施。
・中小企業診断士による事業計画への助言。補助金や制度利用に関する支援。
・税理士による法人化の助言。税務会計などに関する支援。

経営規模
施設野菜 (フリルレタス 30a)
従業員数
役員 2名、正社員 1名
パート・アルバイト 2名
事業内容
フリルレタスの生産販売

支援結果

各専門家の助言を受けて、令和 5 年 7 月に法人を設立。近隣の空き施設を確保し、制度資金を申請、規模拡大に着手。今後は規模拡大によって出荷量の増加と販路拡大を図り、売り上げアップに加え、コスト削減や後継者の育成、法人化に伴う労務改善に取り組み、さらなる経営の発展を目指している。

支援を受けた感想

中小企業診断士からの説明を受け、規模拡大に向けた方向性が明確になって良かったです。その後の制度資金の申請や法人化に向けた手続きなども具体的に進めることができました。

宮崎市 合同会社タコジマファーム



相談内容

・規模拡大と海外での農業展開を計画的に実践するための法人化とその手続きのための助言を受けたい。
・海外展開に向けて雇用を含めた労務管理の知識習得のため専門家による助言を受けたい。

支援内容

税理士と社会保険労務士を専門家派遣。法人設立に向けた支援と労務管理に必要な法令や保険などの支援を実施。
・税理士による法人化の助言。税制の違いやメリットデメリットを説明。
・社会保険労務士による労務管理の助言。農業分野での適用や社会保険の加入。

経営規模
施設きゅうり 1.7ha
施設いちご 27a
従業員数
正社員 15名
パート・アルバイト 35名
事業内容
■農産物の生産・直売
■令和5年冬よりいちごの観光農園を開始

支援結果

就業時間の見直しをするなど従業員の意向を最大限尊重することで働きやすい環境を整備。カリキュラムに基づいた従業員教育により、従業員の能力向上や、それを反映させる能力給の導入を行った。海外での事業展開を見据え、特定技能外国人などの積極的採用、優秀な人材は正社員登用など会社の経営基盤の強化につなげる。今後は新型コロナウイルス感染症の影響でストップしていた海外展開に改めてチャレンジする。

支援を受けた感想

法人化に悩んでいましたが説明がわかりやすく、専門家へ相談したくてもどのようにして良いかわからないので大変助かりました。

こんなご相談も寄せられています

